

株式会社コベルコパワー神戸第二「神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画
環境影響評価書」に係る確定通知について

平成30年5月22日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

当省は、株式会社コベルコパワー神戸第二「神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の17第2項の規定に基づき、本日、株式会社コベルコパワー神戸第二に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた株式会社コベルコパワー神戸第二は、同条第2項の規定に基づき、兵庫県知事等に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第27条の規定に基づき、確定した評価書を公告及び縦覧（1月間）し、周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

| | |
|----------------|-------------|
| 計画段階環境配慮書受理 | 平成26年12月15日 |
| 環境大臣意見受理 | 平成27年 2月20日 |
| 経済産業大臣意見発出 | 平成27年 3月 9日 |
| 環境影響評価方法書受理 | 平成27年 6月30日 |
| 住民意見の概要等受理 | 平成27年 8月31日 |
| 兵庫県知事意見受理 | 平成27年11月24日 |
| 経済産業大臣通知 | 平成27年12月 4日 |
| 環境影響評価準備書受理 | 平成29年 7月10日 |
| 住民意見の概要等受理 | 平成29年 9月15日 |
| 意見の概要等（一部補正）受理 | 平成30年 1月24日 |
| 兵庫県知事意見受理 | 平成30年 3月16日 |
| 環境大臣意見受理 | 平成30年 3月23日 |
| 経済産業大臣勧告 | 平成30年 4月 4日 |
| 環境影響評価書受理 | 平成30年 5月11日 |
| 経済産業大臣確定通知 | 平成30年 5月22日 |

問い合わせ先：電力安全課 高須賀、松浦
電話03-3501-1742（直通）